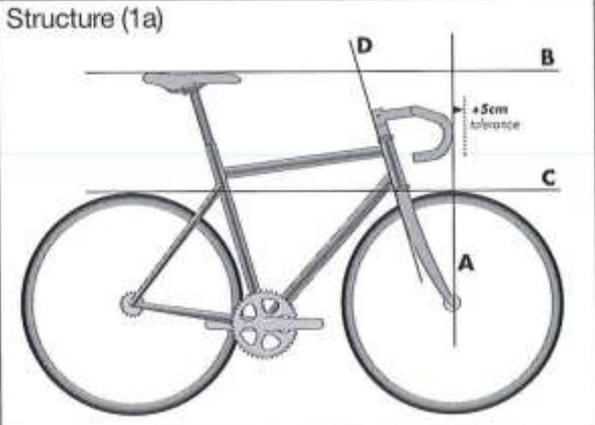
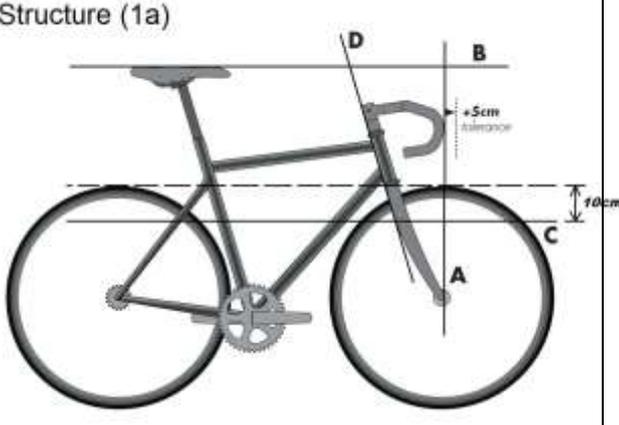




(公財)日本自転車競技連盟競技規則集改訂事項一覧表

条項	2015 年版	2016 年版																														
<b>第3章 競技者の装備</b>																																
第8条 7. (2)	<p>リーダー・ジャージ</p> <p>ステージ・レースにおける部門別リーダー・ジャージは、UCI 登録チーム、チーム、ナショナル・ジャージ、世界選手権者のジャージ、日本選手権者のジャージ、ワールドカップのジャージとまったく異なっていなければならない。</p> <p>個人総合首位者のジャージを設定することを義務付ける。</p> <p>リーダー・ジャージにおける広告の権利は競技主催者にある。</p> <p>ジャージの上部の前後の高さ32cm・幅30cmの長方形のうち、その下部22cmの白色部にはチーム、都道府県等選抜チームのスポンサーを表示できる。この規定は、リーダー用のワンピース・ジャージにも適用するが、ワンピースの下半(パンツ部)の各脚の9cm幅の垂直の帯にはチームのスポンサーを表示できる。</p> <p>製造者のロゴは、ジャージまたはワンピースの1ヶ所に認められる。</p> <p>リーダー・ジャージの着用者は、そのジャージに調和した色彩のパンツを着用する権利を持つ。</p> <p>タイムトライアル・ステージでは、主催者がリーダー用のエアロダイナミクス・ジャージまたはワンピースを用意していない場合は、リーダーは所属するUCI登録チームかチームのものを着用してもよい。</p> <p>アンチドーピング委員会が、UCIアンチドーピング規則条項204に述べられる再検討後に、当該競技者がアンチドーピング違反を犯していたと断言した場合、直ちに、彼が完全に無罪とされるまで、リーダー・ジャージの着用は差し止められる。</p>	<p>リーダー・ジャージ</p> <p>ステージ・レースにおける部門別リーダー・ジャージは、UCI 登録チーム、チーム、ナショナル・ジャージ、世界選手権者のジャージ、日本選手権者のジャージ、ワールドカップのジャージとまったく異なっていなければならない。</p> <p>個人総合首位者のジャージを設定することを義務付ける。</p> <p>リーダー・ジャージにおける広告の権利は競技主催者にある。</p> <p>ジャージの上部の前後の高さ32cm・幅30cmの長方形のうち、その下部22cmの白色部にはチーム、都道府県等選抜チームのスポンサーを表示できる。<b>水平の上部長方形部分はえりの下端に一致する。</b>この規定は、リーダー用のワンピース・ジャージにも適用するが、ワンピースの下半(パンツ部)の各脚の9cm幅の垂直の帯にはチームのスポンサーを表示できる。</p> <p>製造者のロゴは、ジャージまたはワンピースの1ヶ所に認められる。</p> <p>リーダー・ジャージの着用者は、そのジャージに調和した色彩のパンツを着用する権利を持つ。</p> <p>タイムトライアル・ステージでは、主催者がリーダー用のエアロダイナミクス・ジャージまたはワンピースを用意していない場合は、リーダーは所属するUCI登録チームかチームのものを着用してもよい。</p> <p>アンチドーピング委員会が、UCIアンチドーピング規則条項204に述べられる再検討後に、当該競技者がアンチドーピング違反を犯していたと断言した場合、直ちに、彼が完全に無罪とされるまで、リーダー・ジャージの着用は差し止められる。</p>																														
第11条	(ヘルメット)	(ヘルメット)																														
5		<b>本連盟は、UCI プロチーム、UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チームとプロフェッショナル競技者として現に契約している者に対して、本条項の主旨を損なわない範囲において標示について例外を認めることができる。例外の適用を受けて大会に参加しようとする競技者は、予め本連盟に申請し、本連盟の発行した書状を大会時に持参しなければならない。</b>																														
第14条	(ヘルメット・カバー) 大会特別規則に定めることにより、種目によって番号付ヘルメット・カバー等を使用することができる。 <del>ヘルメット・カバーに色別を使用する場合は、以下に準ずる。</del> <table border="0"> <tr><td>1 白</td><td>6 白黒</td><td>11 黒赤</td><td>16 緑</td><td>21 緑黄</td><td>26 紫青</td></tr> <tr><td>2 黒</td><td>7 白赤</td><td>12 黒青</td><td>17 緑白</td><td>22 紫</td><td>27 紫黄</td></tr> <tr><td>3 赤</td><td>8 白青</td><td>13 白黄</td><td>18 緑黒</td><td>23 紫白</td><td>28 桃</td></tr> <tr><td>4 青</td><td>9 赤青</td><td>14 赤黄</td><td>19 緑赤</td><td>24 紫黒</td><td>29 桃白</td></tr> <tr><td>5 黄</td><td>10 黒黄</td><td>15 青黄</td><td>20 緑青</td><td>25 紫赤</td><td>30 桃黒</td></tr> </table>	1 白	6 白黒	11 黒赤	16 緑	21 緑黄	26 紫青	2 黒	7 白赤	12 黒青	17 緑白	22 紫	27 紫黄	3 赤	8 白青	13 白黄	18 緑黒	23 紫白	28 桃	4 青	9 赤青	14 赤黄	19 緑赤	24 紫黒	29 桃白	5 黄	10 黒黄	15 青黄	20 緑青	25 紫赤	30 桃黒	(ヘルメット・カバー) 大会特別規則に定めることにより、種目によって番号付ヘルメット・カバー等を使用することができる。
1 白	6 白黒	11 黒赤	16 緑	21 緑黄	26 紫青																											
2 黒	7 白赤	12 黒青	17 緑白	22 紫	27 紫黄																											
3 赤	8 白青	13 白黄	18 緑黒	23 紫白	28 桃																											
4 青	9 赤青	14 赤黄	19 緑赤	24 紫黒	29 桃白																											
5 黄	10 黒黄	15 青黄	20 緑青	25 紫赤	30 桃黒																											
<b>第5章 自転車およびオートバイ</b>																																
第16条	(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)	(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)																														
3. (2) a)②	<p>自転車</p> <p>技術的詳細</p> <p>サドルノ先端部が、ボトムブラケットの中心を通る垂線より少なくとも5cm後方に位置しなければならない。 ※ この制限は、トラック競技の短距離種目(フライング200mタイムトライアル、フライングラップ、スプリント、チーム・スプリント、ケイリン、500mまたは1kmタイムトライアル)の競技者の自転車には適用しない；しかしながら、いかなる場合も、サドルの先端部はボトムブラケットを通る垂線より前には出なければならない。</p> <p>※：当条項および第16条3.(2)a)①における注*で示した距離は、身体形態上の理由で必要な場合には、サドルの先端はボトムブラケット軸を通る垂直線まで前進させることができる。身体形態上の理由とは、競技者の体格、手脚の長さに関するすべての要素を考慮に入れて解釈する。</p>	<p>自転車</p> <p>技術的詳細</p> <p>サドルノ先端部が、ボトムブラケットの中心を通る垂線より少なくとも5cm後方に位置しなければならない。 ※ この制限は、トラック競技の短距離種目(フライング200mタイムトライアル、フライングラップ、スプリント、チーム・スプリント、ケイリン、500mまたは1kmタイムトライアル)の競技者の自転車には適用しない；しかしながら、いかなる場合も、サドルの先端部はボトムブラケットを通る垂線より前には出なければならない。<b>(第16条3.(2)d)①も参照のこと)</b></p>																														

	<p>これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考える競技者は、バイク・チェック時にコミセール・パネルに申告しなければならない。</p> <p>身体形態上の理由によるただひとつの免除を要請できる。第 16 条 3.(2)a)④に従い、サドル先端を前進させるか、ハンドルバー・エクステンションを前進させることができる。</p>	
③	<p>サドルの前後部の最高点を通る平面は水平でなければならない。サドル自体の長さは最短 24cm, 最長 30cm とする。</p>	<p>サドルの前後部の最高点を通る平面は水平から最大 9° までの角度を持つことができる。サドル自体の長さは最短 24cm, 最長 30cm とする。5mm の公差が許される。</p>
⑦	<p>前フォークのエンド幅は最大 40.5, 後エンド幅は最大 43.5 cm とする。</p>	<p>前フォークのエンド幅は最大 11.5 cm, 後エンド幅は最大 14.5 cm とする。</p>
⑧	<p>自転車の車輪は、タイヤも含めて最大 70cm から最小 55cm のあらゆる寸法を採用できる。シクロクロス用自転車ではタイヤの最大幅(もっとも広い部分で計測する)は 33mm とし、いかなる形式でもスパイクやスタッドを組み込んで서는ならない。</p> <p>第 16 条 2.(1),(2)に反しない場合、2002 年より集団スタートのロード・レースとシクロクロス競技においては UCI の事前承認を得た車輪のみ使用できる。車輪は最少 12 本のスポークを持つ: それらの断面寸法が 10 mm を超えない限り、スポークは丸、扁平もしくは楕円であってよい。承認を得るためには、UCI 認可の研究機関において UCI が規定した破壊検査に、合格しなければならない。試験結果は、車輪の通常使用時の衝撃による結果と矛盾しない破壊特性が得られなければならない。次の基準は満たされなければならない:</p> <p>衝撃により、車輪の構成材が分離したり外へ飛び出したりしてはならない。</p> <p>破端は、破片を生じたり、または、鋭利または鋸歯状の破面が使用者、他の競技者および/または第三者を傷つけることがあってはならない。</p> <p>破壊特性は、ハブがリムから外れてしまったり、車輪がフォークから外れるような原因となつてはならない。</p> <p>法、規則または慣例により課せられる検査を損なわない限り、標準(伝統的)車輪は上記の破壊検査を免除される。伝統的の車輪とは、最少 16 本の金属スポークを持つものとみなされる。スポークは断面寸法が 2.4mm を超えない円、扁平または楕円断面で、リムはその断面において各面の間隔が 2.5cm を超えないものとする。</p> <p>トラック競技において、前輪へのディスク使用は、タイムトライアル種目にもみ許される。</p> <p>この条項にかかわらず、車輪の選択と使用は第 16 条 1.(1)から(2)による。</p>	<p>自転車の車輪は、タイヤも含めて最大 70cm から最小 55cm のあらゆる寸法を採用できる。シクロクロス用自転車ではタイヤの最大幅(もっとも広い部分で計測する)は 33mm とし、いかなる形式でもスパイクやスタッドを組み込んで서는ならない。</p> <p>第 16 条 2.(1),(2)に反しない場合、2002 年より集団スタートのロード・レースとシクロクロス競技においては UCI の事前承認を得た車輪のみ使用できる。車輪は最少 12 本のスポークを持つ: それらの断面寸法が 10 mm を超えない限り、スポークは丸、扁平もしくは楕円であってよい。承認を得るためには、次により構成される垂直落下検査を受けなければならない。試験結果は、車輪の通常使用時の衝撃による結果と矛盾しない破壊特性が得られなければならない。次の基準は満たされなければならない:</p> <p><b>試験方法: 垂直落下試験</b>  <b>垂直落下試験(アンビルからのね返りの中和)</b>  <b>エネルギー水準: 40 ジュール</b>  <b>インパクトストライカー形状: 鋼製平坦アンビル、衝撃面は 20mm の厚さのシリコンゴムパッド(シオア硬度 A=50 +/- 5, ASTM 規格 D395 Methode B による 40% の圧縮変形、で覆われる)。損傷を避けるためゴムパッドは必要である。</b>  <b>衝撃質量: 6 - 10 kg の範囲</b>  <b>衝撃は常に誤差範囲 +/- 5% にて 40 ジュールを保つこと</b>  <b>衝撃点: パルプ穴から 90 度の位置で 1 回の衝撃、アンビルへの衝撃点がスポークの間になるよう調整。</b>  <b>合格するために、合金製、カーボン製の車輪は</b>  <b>- 視認できるクラックまたは剥離がないこと</b>  <b>- 1.0mm を超える側面形状または側方への変形のないこと</b>  <b>- 1.0mm を超える直径方向形状または直径方向への変形のないこと</b>  <b>伝統的な車輪の定義を満たす車輪は、認証される必要がない。</b>  <b>伝統的の車輪の定義:</b>  <b>基準: リム高: 25 mm 以下</b>  <b>リム材質: 合金</b>  <b>スポーク: 最少 20 本の分解可能な鋼製スポーク</b></p> <p>トラック競技において、前輪へのディスク使用は、タイムトライアル種目にもみ許される。</p> <p>この条項にかかわらず、車輪の選択と使用は第 16 条 1.(1)から(2)による。</p>
c) 形状 ①	<p>タイムトライアルを除く、集団スタートのロード・レースとシクロクロス競技においては、自転車のフレームは伝統的形態、すなわちメイン三角を中心に構成しなければならない。これは直管またはテーパ付きチューブ(断面形状が円、楕円、扁平、涙滴形状等)を構成材として構成し;各構成材の中心線は常に直線でない限り、フレームの構成材は、次の形態に適合した接合部をもって配置されなければならない;トップ・チューブ(1)はヘッド・チューブ(2)の上端とシート・チューブ(4)の上端を接続する;シート・チューブ(これからシート・ポストが延長する)はボトム・ブラケット・シェルに接続する;ダウン・チューブ(3)はボトム・ブラケット・シェルとヘッド・チューブの下端に接続する。後ろ三角は、チェーン・ステイ(6)、シート・ステイ(5)およびシート・チューブ(4)により構成され、シート・ステイはトップ・チューブの傾斜に許されている範囲内で、シート・チューブに固定しなければならない。</p> <p>フレーム素材の最大高は 8cm, 最小幅は 2.5cm。最小幅はチェーン・ステイ(6)とシート・ステイ(5)においては、最小幅を 1cm とする。フロント・フォークの最小厚さは 1cm とし;フロント・フォーク</p>	<p>タイムトライアルを除く、集団スタートのロード・レースとシクロクロス競技においては、自転車のフレームは伝統的形態、すなわちメイン三角を中心に構成しなければならない。これは直管またはテーパ付きチューブ(断面形状が円、楕円、扁平、涙滴形状等)を構成材として構成し;各構成材はチェーン・ステイとシート・ステイを除いてはその内部に直線を含まなければならない。</p> <p>フレームの構成材は、次の形態に適合した接合部をもって配置されなければならない;トップ・チューブ(1)はヘッド・チューブ(2)の上端とシート・チューブ(4)の上端を接続する;シート・チューブ(これからシート・ポストが延長する)はボトム・ブラケット・シェルに接続する;ダウン・チューブ(3)はボトム・ブラケット・シェルとヘッド・チューブの下端に接続する。後ろ三角は、チェーン・ステイ(6)、シート・ステイ(5)およびシート・チューブ(4)により構成され、シート・ステイはトップ・チューブの傾斜に許されている範囲内で、シート・チューブに固定しなければならない。</p> <p>フレーム素材の最大高は 8cm, 最小幅は 2.5cm。最小幅はチェーン・ステイ(6)とシート・ステイ(5)においては、最小幅を 1cm と</p>

<p>は直線状または曲線状とする(7)。(「形状(1)」図を見よ)          トップ・チューブは、その構成材が最大高は 16cm、最小幅は 2.5cm で示される水平なテンプレートに収まる範囲で傾斜してよい。</p>	<p>する。フロント・フォークの最小厚さは 1cm とし;フロント・フォークは直線状または曲線状とする(7)。(「形状(1)」図を見よ)          トップ・チューブは、その構成材が最大高は 16cm、最小幅は 2.5cm で示される水平なテンプレートに収まる範囲で傾斜してよい。</p>
<p>d)①</p>  <p>第 16 条 3.(2)d)②を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1)」図を見よ)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない: 上限, サドル座面(B)を通る水平面; 下限, 前後輪(これらは同径である)の上端を通る水平線(C); 後方は操舵軸(D)そして前方は 5cm の許容差を以て前車軸を通る垂直線(「構造(1)」図を見よ)。この(A)については、トラックの短距離種目(フライング 200m, フライングラップ, スプリント, チーム・スプリント, ケイリン, 500m および 1km タイムトライアル)に出場する競技者の自転車には適用しないが, 前車軸を通る垂直線より 10cm 以上前に出てはならない。</p> <p><del>【J】ハンドルバーの下限(C)(前後輪の上端を通る水平線)は、身体形態上の理由が必要な場合には下方に拡張できる。これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考える競技者は、バイクチェック時にコミセールパネルに申告しなければならない。</del></p> <p>ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部からなる。これは、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いてブレーキを作動できなければならない。二者択一的使用をしやすくするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。  <del>ストレート/フラットなハンドルバーの使用は認められない。</del></p> <p>ロード・タイムトライアルとトラックにおける個人およびチーム・パーシュートにおいては、ステアリング・システムに固定延長部を付加することができる; この場合、肘の支持点とハンドルバー・エクステンションの最高部と最低部(変速レバーを含む)との差は 10cm を超えてはならない。トラックの 500m および 1km タイムトライアルにおいてもハンドルバー・エクステンションを付加することは可能であるが、この場合、サドルの先端はボトムブラケット軸を通る垂直面より少なくとも 5cm 後方になければならない。</p>  <p>ボトムブラケット軸を通る垂線とハンドルバーの先端との距離は 75cm を超えてはならず; その他の第 16 条 3.(2)d)①(B,C,D)に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される(図「構造(1B)」を見よ)。</p>	 <p>第 16 条 3.(2)d)②を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1)」図を見よ)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない: 上限, サドル座面(B)を通る水平面; 下限, 前後輪(これらは同径である)の上端から 10cm 下を通る水平線(C); 後方は操舵軸(D)そして前方は 5cm の許容差を以て前車軸を通る垂直線(「構造(1)」図を見よ)。この(A)については、トラックの短距離種目(フライング 200m, フライングラップ, スプリント, チーム・スプリント, ケイリン, 500m および 1km タイムトライアル)に出場する競技者の自転車には適用しないが, 前車軸を通る垂直線より 10cm 以上前に出てはならない。</p> <p>ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部からなる。これは、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いてブレーキを作動できなければならない。二者択一的使用をしやすくするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。</p> <p>ロード・タイムトライアルとトラックにおけるインディヴィデュアルおよびチーム・パーシュートにおいては、ステアリング・システムに固定延長部を付加することができる; この場合、肘の支持点とハンドルバー・エクステンションの最高部と最低部(変速レバーを含む)との差は 10cm を超えてはならない。トラックの 500m および 1km タイムトライアルにおいてもハンドルバー・エクステンションを付加することは可能であるが、この場合、サドルの先端はボトムブラケット軸を通る垂直面より少なくとも 5cm 後方になければならない。</p>  <p>ボトムブラケット軸を通る垂線とハンドルバー・エクステンションの先端との距離は 75cm を超えてはならず; その他の第 16 条 3.(2)d)①(B,C,D)に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される(図「構造(1B)」を見よ)。</p>

	<p>る(図「構造(1B)」を見よ)。 ロード・タイムトライアルにおいては、ハンドルバー延長部に操作部またはレバーを、75cm マークを超える握りの位置をもたらない限りにおいて、固定することができる。 前節により規定されるトラックおよびロード競技においては、この75cm の距離は身体形態上の理由により 80cm まで延長できる；“身体形態上の理由”とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により 75 から 80cm の距離を使用する必要があると考える競技者は、そのバイク・チェック時にコミセール・パネルに伝えなければならない。身体形態上の理由によるただひとつの免除を要請できる：条項 1.3.023 に従い、ハンドルバー・エクステンションを前進させるか、サドル先端を前進させることができる</p>	<p>ロード・タイムトライアルにおいては、ハンドルバー・<u>エクステンション</u>に操作部またはレバーは、<u>75cm の制限を超えてはならない</u>。 前節により規定されるトラックおよびロード競技においては、この75cm の距離は身体形態上の理由により 80cm まで延長できる；“身体形態上の理由”とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により 75 から 80cm の距離を使用する必要があると考える競技者は、そのバイク・チェック時にコミセール・パネルに伝えなければならない。 <u>身長が 190cm あるいはそれ以上の競技者においては、ボトムブラケット軸を通る垂線とすべての付属品を含めたハンドルバー・エクステンション先端間の水平距離は 85cm まで延長できる</u>。 身体形態上の理由によるただひとつの免除を要請できる：<u>第 16 条 3.(2)a)①</u>に従い、ハンドルバー・エクステンションを前進させるか、サドル先端を前進させることができる</p>
<p>②</p>	<p>構造に加えまたは一体化した、空気抵抗を減じ、または減少させる効果を持つもの、または人為的に推進力を促進するもの、たとえば保護スクリーン、紡錘形のフェアリング等のいかなる装置も禁止する。 保護スクリーンとは、自転車の構成物の空気抵抗を減ずる目的の風防または風除けの設計の効果を与える固定された構成要素と、定義する。 <del>飲料ボトルはフレームの内側に取付けられるものとし、フレーム内側でダウンおよびシート・チューブ上</del>にのみ設置することしかできず、フレームに統合することはできない。競技中に使用するボトル断面の最大寸法は10cm、最小寸法4cmとする。その容量は最少400 mlで最大800 mlとする。</p>	<p>構造に加えまたは一体化した、空気抵抗を減じ、または減少させる効果を持つもの、または人為的に推進力を促進するもの、たとえば保護スクリーン、紡錘形のフェアリング等のいかなる装置も禁止する。 保護スクリーンとは、自転車の構成物の空気抵抗を減ずる目的の風防または風除けの設計の効果を与える固定された構成要素と、定義する。</p>
<p>③</p>	<p>ボトルはフレームの内側に統合されてはならないものとし、フレーム内側でダウンおよびシート・チューブ上にのみ設置することができる。競技中に使用するボトル断面の最大寸法は 10cm を超えてはならず、4cm 未満であってはならず、その容量は最少 400 ml で最大 800 ml とする。</p>	<p>ボトルはフレームの内側に統合されてはならないものとし、フレーム内側でダウンおよびシート・チューブ上にのみ設置することができる。競技中に使用するボトル断面の最大寸法は 10cm を超えてはならず、4cm 未満であってはならず、その容量は最少 400 ml で最大 800 ml とする。</p>
		<p><u>いかなる自転車でも、データ、情報または映像を収集または送信する能力と目的を持つ車上テクノロジー機器を取り付けてよい。そのような機器はテレメトリーとトランスポンダのユニットおよびビデオカメラから成るものとする。自転車に以下の条件の下でそうした機器を取り付けてよい：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- <u>機器の取付け装置は自転車で使用するために設計されなければならない、自転車のいかなる品目の認可にも影響しないものとする；</u></li> <li>- <u>機器の取付け装置は、機器がレース中に取外し不可能なものであること；</u></li> <li>- <u>競技者はレース中に収集されるか、送信されている、他の競技者についての映像または情報についていかなる直接アクセスも持ってはならない。</u></li> </ul> <p><u>前記条件が遵守され、かつ UCI 規則の他のすべての条項が尊重されるならば、搭載テクノロジーの使用が認可されることを意味するが、UCI がそれについてのいかなる責任も請合うことを含まない。UCI は、ライセンス所持者による、搭載テクノロジーの装着と使用または含有するかもしれないすべての欠陥あるいは不遵守から由来するいかなる結果にも責任がないものとする。</u></p> <p><u>この条項とここに含まれている要件は、取外し可能なコンピュータ/競技者情報システムに適用しない。</u></p> <p><u>上記にもかかわらず、搭載テクノロジー機器の使用に対し、条項 4.3.014 または 6.1.060 は完全に適用可能であり続ける。</u></p>
<p><b>第8章 競技種目</b></p>		
<p>第28条 (ロード・レース種目) 2. 参加者数の基準 ③ 各チームは正選手に対する補欠選手を、正選手の1/2を超えない範囲で登録することができる。登録した補欠選手のみが正選手に代って出場できる。</p>		<p>(ロード・レース種目) 参加者数の基準 各チームは正選手に対する補欠選手を、正選手の1/2を超えない範囲で登録することができる。登録した補欠選手のみが正選手に代って出場できる。<u>国際競技日程の大会では、クラス2大会においては、登録した補欠選手のみが正選手に代って出場でき、その他の大会においては、補欠で登録されているかいないかを問わず、最多2名まで正選手を交代できる。</u></p>

6. (5)	ステージ・レース	ステージ・レースの最大期間／距離はUCI規則に基づき以下による				ステージ・レース	ステージ・レースの最大期間／距離はUCI規則に基づき以下による					
		競技日程	1日平均 最大距離	ステージ 最大距離	個人タイムトライアル 最大距離	チームタイムトライアル 最大距離	競技日程	1日平均 最大距離	ステージ 最大距離	個人タイムトライアル 最大距離	チームタイムトライアル 最大距離	
	男子	エリート + U23 (クラス HC,1,2)	180	240	60	60	男子	エリート + U23 (クラス HC,1,2)	180	240	60	60
		アンダー23 (クラス 2)	150	180	40 ハーフ・ステージ:15	50 ハーフ・ステージ:35		アンダー23 (クラス 2)	150	180	40 ハーフ・ステージ:15	50 ハーフ・ステージ:35
		ジュニア	100	120	30 ハーフ・ステージ:15	40 ハーフ・ステージ:25		ジュニア	100	120	30 ハーフ・ステージ:15	40 ハーフ・ステージ:25
	女子	エリート	100	130	40	50	女子	<b>UCI女子ワールド ドツアー</b>	<b>120</b>	<b>140</b>	<b>40</b>	<b>50</b>
		ジュニア	60	80	15	20		エリート	100	130	40	50
								ジュニア	60	80	15	20

第29条	(シクロクロス種目)	(シクロクロス種目)
1.	競技はできる限り下記に近い時間で行う: ① 男子ジュニア 40分 ② 男子アンダー23 50分 ③ 男子エリート 60分 (アンダー23とエリートを同時に行う場合を含む) ④ 女子 40分 (50分を超えてはならない)	競技はできる限り下記に近い時間で行う: ① 男子ジュニア 40分 ② 男子アンダー23 50分 ③ 男子エリート 60分 (アンダー23とエリートを同時に行う場合を含む) ④ 女子 40分 (50分を超えてはならない) <b>⑤ 女子アンダー23 40分</b>

**第11章 競技大会の開催および準備**

第41条	(競技大会・競技日程)	(競技大会・競技日程)
2.	競技日程は、毎年、歴年または競技シーズンに合わせて作成する。 加盟団体および国内の競技大会主催者は、次年度に開催する競技大会について11月30日までに本連盟に申請する。ただし、シクロクロスについては当該年度の5月31日までに申請する。 本連盟は、国内競技日程を12月末までに作成する。 ただし、原則としてロード・レースの国内選手権大会の日として6月の最終週中、シクロクロスの国内選手権大会の日としてUCI理事会が設定した日、マウンテンバイクの国内選手権大会の日として第29週末、BMX国内選手権大会の日として7月の第1週末を留保する。トライアル国内選手権大会は6月の最終週末に行わなければならない。しかしながら、マウンテンバイク国内選手権大会とともに開催できるなら、第29週末となる。	競技日程は、毎年、歴年または競技シーズンに合わせて作成する。 加盟団体および国内の競技大会主催者は、次年度に開催する競技大会について11月30日までに本連盟に申請する。ただし、シクロクロスについては当該年度の5月31日までに申請する。 本連盟は、国内競技日程を12月末までに作成する。 ただし、原則としてロード・レースの国内選手権大会の日として6月の最終週中、シクロクロスの国内選手権大会の日としてUCI理事会が設定した日、 <b>クロスカントリー・オリンピック(XCO)</b> <b>②</b> マウンテンバイクの国内選手権大会の日として第29週末、BMX国内選手権大会の日として7月の第1週末を留保する。トライアル国内選手権大会は6月の最終週末に行わなければならない。しかしながら、マウンテンバイク国内選手権大会とともに開催できるなら、第29週末となる。

**第12章 大会要項と参加手続き**

第52条	(大会要項と参加手続き)	(大会要項と参加手続き)
5.	チームまたは競技者がは、 <del>所属国内連盟の許可がなくても大陸競技日程・世界競技日程の競技大会に参加できるかどうかはその国内連盟が決定する。</del>	チームまたは競技者が <b>大陸競技日程・世界競技日程の競技大会に参加する場合の許可の必要性およびその許可は所属国内連盟が決定する。</b>

**第13章 総務および競技担当役員の仕事**

第57条	(コミセール・パネル)	(コミセール・パネル)
3. ③	次の場合、即刻レースから失格させることができる。 ・ その競技者は明らかにレースを続行することができない場合。 ・ 相当な距離の遅れがひどく、レースについていけないとき。 ・ 他の競技に危険を与えるおそれがあるとき。 以上の決定は直ちに署名した報告書とされる。	次の場合、即刻レースから失格させることができる。 ・ その競技者は明らかにレースを続行することができない場合。 ・ 相当な距離の遅れがひどく、レースについていけないとき。 ・ 他の競技に危険を与えるおそれがあるとき。 以上の決定は直ちに署名した報告書に <b>記載する。</b>
6.	懲戒に関する UCI 規則条項 12.1.012 を損なわない限り、コミセール・パネルまたは適切な場合一人のコミセールによる事実の観察、競技における状況の評価、競技規則の適用またはその他の決定に対するいかなる異議申立ても認められない。	懲戒に関する UCI 規則条項 12.1.012 を損なわない限り、コミセール・パネル <b>による。</b> または適切な場合一人のコミセールによる事実の観察、競技における状況の評価、競技規則の適用またはその他の決定に対するいかなる異議申立ても認められない。
9. ①	判定員はスプリント、ケイリン、ポイント・レース、マディソン、エリミネーションおよび速度競走において配置することを義務付ける。	スプリント、ケイリン、ポイント・レース、マディソン、エリミネーション、 <b>スクラッチ</b> および速度競走において <b>判定員を</b> 配置することを義務付ける。
②	<del>②</del> 判定員は、競技中の競技者の行為とその競技規則の順守を専門に監視する。この問題において、判定員は単独で速やかにペナルティを科し、または規則の下に必要な決定を行う。判定員は、自ら選択した他のコミセールまたはその他の人員の助力を得ることができる。	判定員は、競技中の競技者の行為とその競技規則の順守を専門に監視する。この問題において、判定員は単独で速やかにペナルティを科し、または規則の下に必要な決定を行う。判定員は、自ら選択した他のコミセールまたはその他の人員の助力を得ることができる。
③	判定員は、トラックの外側の、トラック全体を見渡せる静かで隔離された場所に位置しなければならない。彼らはチーフ・コミセー	判定員は、トラックの外側の、トラック全体を見渡せる静かで隔離された場所に位置しなければならない。 <b>判定員</b> はチーフ・コミ

	ルと直接連絡できる手段を与えられなければならない。レース中の出来事をスロー再生することができるビデオ・システムも利用できることが望ましい。このシステムは、チーフ・コミセールが非公開で同じ映像を見ることを可能にするために、フィニッシュ・ラインの近くに置かれたテレビディスプレイと接続することが望ましい。	セールと直接連絡できる手段を与えられなければならない。レース中の出来事をスロー再生することができるビデオ・システムも利用できることが望ましい。このシステムは、チーフ・コミセールが非公開で同じ映像を見ることを可能にするために、フィニッシュ・ラインの近くに置かれたテレビディスプレイと接続することが望ましい。
第58条 1. ①	(コミセールおよびアシスタント・コミセール) スタータは参加全競技者が、招集されているかを、自身で確認するか、自己の責任において他の者に確認させる。	(コミセールおよびアシスタント・コミセール) スタータは参加全競技者が、招集されているかを、自身で確認するか、自己の責任において他の者に確認させる。
2. ②	フィニッシュ・ラインの手前側の縁に垂直な面に自転車の前輪の前端が到達した競技者は、競技を終了したと判定する。ただし、タイムトライアル系のレースのフィニッシュにおいては、前輪タイヤが、フィニッシュ・ライン上の電子計時用スイッチに接触することにより判定してよい。	フィニッシュ・ラインの手前側の縁に垂直な面に自転車の前輪の前端が到達した競技者は、競技を終了したと判定する。ただし、タイムトライアル系のレースのフィニッシュにおいては、前輪タイヤが、フィニッシュ・ライン上の電子計時用スイッチに接触することにより判定してよい。
3. ⑤	各競技大会において、主催者の属する国内連盟は、必要な資格を国内連盟により与えられた十分な数のタイム・キーパーを配置する。タイム・キーパーは、正規の計時以外の方法で、国内連盟により資格を与えられた者による助力を得ることができる。	各競技大会において、主催者の属する国内連盟は、必要な資格を当該国内連盟により与えられた十分な数のタイム・キーパーを配置する。タイム・キーパーは、正規の計時以外の方法で、国内連盟により資格を与えられた者による助力を得ることができる。
5. ①	競技規則第16条、第17条、第20条、第27条に従い、競技者の自転車規則が規則に定められている仕様に合致しているかを確認する。	競技規則第16条、第17条、第20条、第27条、 <b>第28条</b> に従い、競技者の自転車規則が規則に定められている仕様に合致しているかを確認する。
第59条 4. ③	(トラック・レース競技担当役員の任務) スターティング・マシンを用いる場合にはホルダーが担当する。スタート準備が整いカウント・ダウン開始が可となった時点で旗を掲げて合図する。これに専任者を充てる。	(トラック・レース競技担当役員の任務) スターティング・マシンを用いる場合にはホルダーが担当する。スタート準備が整いカウント・ダウン開始が <b>可能</b> となった時点で旗を掲げて合図する。 <b>この業務</b> に専任者を充てる。
第60条 1. ②	(ロード・レース競技担当役員の任務) <del>逃げ</del> 競技者と集団、集団間の間隔を計測し、通知する。	(ロード・レース競技担当役員の任務) <b>集団に先行した</b> 競技者と集団、集団間の間隔を計測し、通知する。

**第14章 トラック・レース規則**

第63条 7.	(トラック・レース) 競技者は、やむをえない場合を除きブルー・バンド上を走行してはならない。	(トラック・レース) 競技者は、やむをえない場合を除きブルー・バンド上を走行してはならない。 <b>そうすることにより競技者が有利となったことが考慮されるならば、違反の重大さに依り、降格が失格となる。</b>
16.	タイムで順位を決定する種目の出発には、スターティング・マシンまたはスターティング・ブロックと呼ばれる装置を使用することが望ましい。ただし、記録の公認には、スターティング・マシンを使用しなければならない。	<b>[J]</b> タイムで順位を決定する種目の出発には、スターティング・マシンまたはスターティング・ブロックと呼ばれる装置を使用することが望ましい。ただし、記録の公認には、スターティング・マシンを使用しなければならない。
第65条 6.	(200mタイムトライアル) ブルー・バンドのコーナー部にラバー・パッドを設置する。	(200mタイムトライアル) <b>[J]</b> ブルー・バンドのコーナー部にラバー・パッドを設置する。
第67条 23. (2)①	(インディヴィデュアル・パーシュート／個人追抜競走) 1/4決勝(3項④)、準決勝(3項④): 半周を過ぎてからは競走を中止しない。事故の犠牲となった競技者は、認められる場合も認められない場合も、第1回戦ラウンドの最後に単独でタイムを取ることが許される。対戦者はタイムを記録するために競走を続ける。 第1回戦での敗者はそのタイムに従って順位付けられる。	(インディヴィデュアル・パーシュート／個人追抜競走) 1/4決勝(3項②)、準決勝(3項②): 半周を過ぎてからは競走を中止しない。事故に遭った競技者は、認められる場合も認められない場合も、第1回戦ラウンドの最後に単独でタイムを取ることが許される。対戦者はタイムを記録するために競走を続ける。 第1回戦での敗者はそのタイムに従って順位付けられる。
第68条 10.	(チーム・パーシュート／団体追抜競走) 欠場と同タイムに関しては、インディヴィデュアル・パーシュートの規則によって取り扱う。順位決定にあたっては、スタートしなかったチーム(本条第46項)より、2回の不正スタートを行ったチーム(本条第46項)を優位とする。さらに、押したことにより降格されたチーム(本条第47項)、さらに事故に遭った後完走しなかったチーム(本条第24項)、さらに追いつかれたチーム(本条第4項)、を優位として順位付ける。	(チーム・パーシュート／団体追抜競走) 欠場と同タイムに関しては、インディヴィデュアル・パーシュートの規則によって取り扱う。順位決定にあたっては、スタートしなかったチーム(本条第9項)より、2回の不正スタートを行ったチーム(本条第46項)を優位とする。さらに、押したことにより降格されたチーム(本条第16項)、さらに事故に遭った後完走しなかったチーム(本条第20項)、さらに追いつかれたチーム(本条第4項)、を優位として順位付ける。
18.	各チームの3番目競技者が完走してフィニッシュ・ラインを通過した時、または決勝または本条5項①における準決勝において一方のチーム(最少3競技者がともに走行している)が他方のチームに追いついた瞬間に競技は完了する。 本条5項①における1/4決勝においては、あるチームが相手チームに追いついた時、追いつかれたチームは停止しなければならないが、追いついたチームは計時のために競技を続行する。	目競技者が完走してフィニッシュ・ラインを通過した時、または決勝または本条8項における準決勝において一方のチーム(最少3競技者がともに走行している)が他方のチームに追いついた瞬間に競技は完了する。 本条8項における1/4決勝においては、あるチームが相手チームに追いついた時、追いつかれたチームは停止しなければならないが、追いついたチームは計時のために競技を続行する。
第71条 4.	(ケイリン) 競技者のスタート位置は抽選による。この順に中央線に横列	(ケイリン) 競技者のスタート位置は抽選による。この順に中央線に横列

	で、スプリンター・レーンを空けて並ぶ。競技者は補助者が支えるが、補助者は押してはならない。	で、スプリンター・レーンを空けて並ぶ。補助者は競技者を支えるが、補助者は押してはならない。
10.	スタートから半周以内に事故が起きた場合、(【J】最初のスタートと同じ並び順として、)再スタートを行う。	スタートから半周以内に事故が起きた場合、(【J】最初のスタートと同じ並び順として、)直ちに再スタートを行う。
第72条 9.	(チーム・スプリント) 当該競技者の先頭交代時に、先行競技者の後輪後端は後続競技者の前輪先端より前方でパーシュートラインを越えなければならない。 その後、先行競技者は直ちに <u>引き</u> 、パーシュートラインの後方 15 メートル以内にスプリンター・ラインの上方に出なければならない。 同チームの競技者間で押すことは厳しく禁じられる。 上記の要件のいくつかが満たされないならば、そのチームは競技のその段階における最下位に降格されるものとする。	(チーム・スプリント) 当該競技者の先頭交代時に、先行競技者の後輪後端は後続競技者の前輪先端より前方でパーシュートラインを越えなければならない。 その後、先行競技者は直ちに <u>外方に移動し</u> 、パーシュートラインの後方 15 メートル以内にスプリンター・ラインの上方に出なければならない。 同チームの競技者間で押すことは厳しく禁じられる。 上記の要件のいくつかが満たされないならば、そのチームは競技のその段階における最下位に降格されるものとする。
第83条 A 4A.	(オムニウム) いかなる理由でも棄権競技者は、その競技の棄権者とみなされ、最終順位において最下位競技者の下位に「DNF」(フィニッシュせず)として記録される。 エリミネーション以外のいかなる種目においても除外された競技者は、40ポイント減算のペナルティを科される。 <del>スクラッチ・レースにおいて、落車により、または最後の1kmであったためにトラックに復帰できず、完走できなかった競技者は、4ポイントを与えられる。</del>	(オムニウム) いかなる理由でも棄権競技者は、その競技の棄権者とみなされ、最終順位において最下位競技者の下位に「DNF」(フィニッシュせず)として記録される。 エリミネーション以外のいかなる種目においても除外された競技者は、40ポイント減算のペナルティを科される。
4B.		<u>スクラッチ・レースにおいて、落車により、あるいは最後の1kmであったためにトラックに復帰できず、完走できなかった競技者は、その時点においてトラックに残っていた競技者数を考慮してその次に得られる順位(ポイント)を与えられる。</u> <u>主集団に追いつかれた競技者は直ちにトラックを離れなければならない、その時点においてトラックに残っていた競技者数により順位を決定される。</u> <u>ポイントレースにおいて、トラックに戻る事ができなかった競技者は、その時点においてトラックに残っていた競技者数を考慮して最終スプリントにおける順位を与えられる。</u>
<b>第15章 ロード・レース規則</b>		
第84条 4.	(ロード・レース) (スタート) (2) スタートは、スタータの合図によってまたはその監督下に行い、 <u>篋のみがスタートの有効か否かを判定できる。</u> 8. (随行車両) (3) 車列中の <u>チームカー</u> の窓には、車両を通じた視界を妨げるようなマークをつけたりしてはならず、随行車両を見分けるために主催者が配布したマーキング以外のデカールで著しく遮ってはならない。	(ロード・レース) (スタート) スタートは、スタータの合図によってまたはその監督下に行い、 <u>スタータのみがスタートの有効か否かを判定できる。</u> (随行車両) 車列中の <u>すべての車両</u> の窓には、車両を通じた視界を妨げるようなマークをつけたりしてはならず、随行車両を見分けるために主催者が配布したマーキング以外のデカールで著しく遮ってはならない。
第85条 21.	(ワンデイ・ロード・レース) 遮断機が降りている踏切を通過することは禁止する。 こうした違反に対する法的制裁を別にして、違反競技者は、コミセールによりその競技から失格とされる。	(ワンデイ・ロード・レース) 遮断機が降りている時、閉じている時、 <u>警報が鳴っている、点滅している時、に踏切を通過することは禁止する。</u> こうした違反に対する法的制裁を別にして、違反競技者は、コミセールによりその競技から失格とされる。
22. (4)		<u>競技者のグループが、踏切閉鎖の結果として 2 グループに分割したならば、遅れた競技者が第 1 グループに復帰できるように、第 1 グループは速度を落とすか停止しなければならない。</u>
第88条 1.	(ステージ・レース) 公平でスポーツとしてふさわしい基準に基づく各種順位を設ける。 これらの順位として下記を例示する。 ・個人総合時間順位 ・個人総合ポイント順位 ・団体総合時間順位 ・山岳賞 ・スプリント賞 ・その他(敢闘賞、新人賞等)  これら順位に基づき、ワールド・カレンダーの大会およびコンチネンタル・サーキットにおける男子エリートと U23 のオー・クラス、クラス 1 の競技においては 4 種のリーダー・ジャージ、それ	(ステージ・レース) 公平でスポーツとしてふさわしい基準に基づく各種順位を設ける。 これらの順位として下記を例示する。 ・個人総合時間順位 ・個人総合ポイント順位 ・団体総合時間順位 ・山岳賞 ・スプリント賞 ・その他(敢闘賞、新人賞等) <u>UCI 国際競技日程上の大会においては、個人総合時間順位と団体総合時間順位が義務付けられる。</u> これら順位に基づき、ワールド・カレンダーの大会およびコンチネンタル・サーキットにおける男子エリートと U23 のオー・クラス、クラス 1 の競技においては 4 種のリーダー・ジャージ、それ

	<p>以外の競技においては、最多 6 つのリーダー・ジャージを授与することができる。個人総合時間順位のリーダー・ジャージの<u>み</u>は義務付ける。                  競技者は、順位づけられ競技継続を許されるためには、各ステージの全距離を完走しなければならない。</p>	<p>以外の競技においては、最多 6 つのリーダー・ジャージを授与することができる。個人総合時間順位のリーダー・ジャージの<u>み</u>は義務付ける。                  競技者は、順位づけられ競技継続を許されるためには、各ステージの全距離を完走しなければならない。</p>
<p>3.</p>	<p>複数の競技者が、個人総合時間順位において同タイムとなった場合、個人タイム・トライアル(プロローグを含む)において記録したタイムの小数部を総合時間に加えて順位を決定する。これでも同タイムとなる場合は、<u>総合ポイント</u>順位により決定する。</p>	<p>複数の競技者が、個人総合時間順位において同タイムとなった場合、個人タイム・トライアル(プロローグを含む)において記録したタイムの小数部を総合時間に加えて順位を決定する。これでも同タイムとなる場合は、<u>あるいは個人タイムトライアルのステージがない場合は、チーム・タイムトライアル・ステージを除く、各ステージにおける順位数を合計して比較し、最終的には、最後のステージにおける</u>順位により決定する。</p>
<p>5.</p>	<p>各種順位の首位者は、各順位に対応するジャージを身につけるよう要求される。                  一人の競技者が 1 つ以上の順位において首位となった場合、首位者を示すジャージの着用優先順位は下記のとおりとする：                  1) 個人総合時間順位；                  2) 個人総合ポイント順位；                  3) 個人総合山岳賞順位；                  4) その他（若年競技者、複合、etc.）；これらのその他順位のジャージの着用優先順位は主催者により決められる。                  主催者は、相当する順位に従って他の競技者を選んでその順位首位者に着用されないジャージを着用するよう要求することができる。                  しかし、この競技者が世界選手権者または国内選手権者のジャージ着用を要求される場合は、そのジャージを着用しなければならない。                  同様に、団体順位において首位のチームの競技者は、対応する印を付ける。</p>	<p>各種順位の首位者は、各順位に対応するジャージを身につけるよう要求される。                  一人の競技者が 1 つ以上の順位において首位となった場合、首位者を示すジャージの着用優先順位は下記のとおりとする：                  1) 個人総合時間順位；                  2) 個人総合ポイント順位；                  3) 個人総合山岳賞順位；                  4) その他（若年競技者、複合、etc.）；これらのその他順位のジャージの着用優先順位は主催者により決められる。                  主催者は、相当する順位に従って他の競技者を選んでその順位首位者に着用されないジャージを着用するよう要求することができる。                  しかし、この競技者が世界選手権者または国内選手権者のジャージ着用を要求される場合は、そのジャージを着用しなければならない。                  同様に、団体順位において首位のチームの競技者は、対応する<u>ポディアンバー</u>を付ける。<u>首位チームのジャージの授与は、式典とレースの両方において禁止される。</u></p>
<p>6.</p>	<p>ボーナスは、下記により与える：  <del>(1) 3ステージレース(ツール、ジロ、ヴェルタ)</del>                  中間スプリント回数：<del>——— 最多 3 回</del>  <del>ボーナス</del>  <del>・中間スプリント 6 秒 — 4 秒 — 2 秒</del>  <del>・フィニッシュ： 20 秒 — 12 秒 — 4 秒</del>                  主催者が、<del>フィニッシュラインにおいて少ないボーナスの基準を適用することを決定したなら、中間スプリントにも少ない基準を適用しなければならない。</del>  <del>(2) その他のステージレース</del>                  中間スプリント回数：                  ・ハーフ・ステージ 最多 1 回                  ・通常のステージ 最多 3 回                  ボーナス：                  ・中間スプリント 3 秒—2 秒— 1 秒                  ・フィニッシュ：                  ハーフ・ステージ 6 秒— 4 秒— 2 秒                  通常のステージ 10 秒— 6 秒— 4 秒</p>	<p>ボーナスは、下記により与える：                  中間スプリント回数：                  ・ハーフ・ステージ 最多 1 回                  ・通常のステージ 最多 3 回                  ボーナス：                  ・中間スプリント 3 秒—2 秒— 1 秒                  ・フィニッシュ：                  ハーフ・ステージ 6 秒— 4 秒— 2 秒                  通常のステージ 10 秒— 6 秒— 4 秒</p>
<p><b>第 16 章 シクロクロス規則</b></p>		
<p>第91条(シクロクロス)</p>	<p>シクロクロスについては、UCI 競技規則第5部に準ずる。                  マスターズ・カテゴリに規定される場合を除き、シーズンを通じた全レースにおいて適用されるカテゴリは、翌年 1 月 1 日に当該競技者が属するカテゴリとする。                  UCI 世界選手権大会、別開催の男子 U23 競技を含む UCI ワールドカップおよび、国内連盟の定めるところにより国内選手権を除き、別開催の男子 U23 競技がない場合には男子 U23 競技者は男子エリートの競技に参加できる。                  男子 U23 と男子エリートが、同じ競技で競走するならば、同時スタートと同レース距離を意味する：                  - UCI ポイントは、エリートポイント基準に従い授与される                  - 選手権大会の場合には、1 つのタイトルだけが授与される(たとえば、U23 競技者が優勝したならば、エリートタイトルを授与される)。                  国内連盟の判断により国内選手権大会を除いて、女子ジュニアと女子エリート競技者は同一の競技に参加する。</p>	<p>(シクロクロス)                  シクロクロスについては、UCI 競技規則第5部に準ずる。                  マスターズ・カテゴリに規定される場合を除き、シーズンを通じた全レースにおいて適用されるカテゴリは、翌年 1 月 1 日に当該競技者が属するカテゴリとする。                  UCI 世界選手権大会、別開催の男子 U23 競技を含む UCI ワールドカップおよび、国内連盟の定めるところにより国内選手権を除き、別開催の男子 U23 競技がない場合には男子 U23 競技者は男子エリートの競技に参加できる。                  男子 U23 と男子エリートが、同じ競技で競走するならば、同時スタートと同レース距離を意味する：                  - UCI ポイントは、エリートポイント基準に従い授与される                  - 選手権大会の場合には、1 つのタイトルだけが授与される(たとえば、U23 競技者が優勝したならば、エリートタイトルを授与される)。  <u>女子 U23 カテゴリは 17 歳から 22 歳の競技者で構成される。</u>  <u>女子エリートカテゴリは 23 歳以上の競技者で構成される。</u></p>

		<p>国内連盟の判断により国内選手権大会を除いて、女子ジュニアと女子エリート競技者は同一の競技に参加する。  <b>もし女子 U23 および女子エリートが同じレースで競技するなら、同時スタート、同一距離を意味する:</b>          - <b>別のリザルトは作成されない</b>          - <b>エリートのポイント基準によりUCIポイントが与えられる選手権大会の場合、ひとつのタイトルのみ与えられる(例として、U23競技者が優勝した場合、彼女はエリートのタイトルを与えられる)</b></p>
<p>25.</p>	<p>(機材交換)          競技者は自転車あるいは車輪を交換するために、あるいは他の機械的補助のみピット・レーンを使用できる。  <del>暖かい気候の場合(20°C以上)、コンセーブル・パネルはピット・レーンにおける飲食料補給を許可することを決定できる。この条件下で、補給は最初の2周中と最後の2周中では許可されない。</del>          機材交換は、ピット・レーン内の同一地点で行なわれなければならない。          ピット・エリアの終端を通過した競技者は、自転車または車輪の交換のために次のピット・エリアまで走りつづけなければならない。ピット・エリアの競技レーンにいる競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、競技レーン上で自身の経路を後戻りしてピット・レーンの入口から入ることができる。          競技者間でホイールまたは自転車を交換することはできない。</p>	<p>(機材交換)          競技者は自転車あるいは車輪を交換するため、あるいは他の機械的補助にのみピット・レーンを使用できる。          機材交換は、ピット・レーン内の同一地点で行なわれなければならない。          ピット・エリアの終端を通過した競技者は、自転車または車輪の交換のために次のピット・エリアまで走りつづけなければならない。ピット・エリアの競技レーンにいる競技者は、他の競技者の妨害をすることなく、競技レーン上で自身の経路を後戻りしてピット・レーンの入口から入ることができる。          競技者間でホイールまたは自転車を交換することはできない。</p>

**第17章 マウンテンバイク規則**

<p>第92条 (マウンテンバイク規則)</p> <p>1. 総則</p> <p>(4) 競技大会手順</p> <p>⑤ 競技者の行動</p> <p>2. いかなる理由にせよ、競技者がコース外に出た場合、正確に同じ地点からコースに戻らなければならない。<del>チーム・コンセーブルが、競技者が優位性を得たとみなした場合、その競技者は失格(DSQ)となる。</del></p> <p>⑥ 器材</p> <p>3. MTBレースにおいて伝統的なロード用ハンドルバーは使用できない。<del>トライアスロンまたはタイムトライアルタイプのハンドルバー</del>・エクステンションは禁止されるが、伝統的バーエンドは認められる。</p> <p>⑦ 設備</p> <p>1. コースを横切る膨張式アーチは禁止される。</p> <p>2. クロスカントリー競技</p> <p>(3) コース標示</p> <p>7. 壁、切り株または木の幹などの障害物があるコースの部分には、干草の梱または適当な詰め物をしたものを競技者の保護のために使用しなければならない。こうした保護物によりコースの走行可能性を制限してはならない。          急勾配の崖の縁などにおいては、安全規格に適合したキャッチネットを使用しなければならない。5 cm x 5 cm以上の目のあるネットまたは網柵を使用してはならない。          木製の橋または斜路は、滑り止めを施さなくてはならない(カーペット、チキンワイヤー、または特殊滑り止め塗料)。</p> <p>9. 可能ならば、木の根、切り株、突出した岩、等に、生物分解性の蛍光塗料を塗る。</p> <p>(6) 技術支援</p> <p>3. 交換部品、修理工具類はゾーン内に置いておかなければならない。競技者は自ら、またはチームメイト、チーム・メカニシャンまたは共通技術支援者の助力を得て修理または部品交換を行うことができる。<del>インナー・チューブのような小部品や小工具は補給/技術支援ゾーンにおいて手渡すことができる。</del></p> <p>3. ダウンヒル競技</p> <p>(2) コース</p> <p>3. コース長と競技時間は下記のように決定する:</p> <table border="1" data-bbox="319 1993 798 2101"> <tr> <td></td> <td>最短</td> <td>最長</td> </tr> <tr> <td>コース長</td> <td>4500 m</td> <td>3500 m</td> </tr> <tr> <td>競技時間</td> <td>2分間</td> <td>5分間</td> </tr> </table>		最短	最長	コース長	4500 m	3500 m	競技時間	2分間	5分間	<p>(マウンテンバイク規則)</p> <p>総則</p> <p>競技大会手順</p> <p>競技者の行動</p> <p>いかなる理由にせよ、競技者がコース外に出た場合、正確に同じ地点からコースに戻らなければならない。</p> <p>器材</p> <p>MTBレースにおいて伝統的なロード用ハンドルバーは使用できない。<b>クリップオン</b>・エクステンションは禁止されるが、伝統的バーエンドは認められる。</p> <p>設備</p> <p>コースを横切る膨張式アーチは<b>変形しない構造によって支えられない限り</b>禁止される。</p> <p>クロスカントリー競技</p> <p>コース標示</p> <p>壁、切り株または木の幹などの障害物があるコースの部分には、干草の梱または適当な詰め物をしたものを競技者の保護のために使用しなければならない。こうした保護物によりコースの走行可能性を制限してはならない。          急勾配の崖の縁などにおいては、安全規格に適合したキャッチネットを使用しなければならない。<b>カバーされない限り</b>、5 cm x 5 cm以上の目のあるネットまたは網柵を使用してはならない。          木製の橋または斜路は、滑り止めを施さなくてはならない(カーペット、チキンワイヤー、または特殊滑り止め塗料)。</p> <p>可能ならば、木の根、切り株、突出した岩、等に、生物分解性の蛍光塗料を塗り<b>目立たせなければならない</b>。</p> <p>技術支援</p> <p>交換部品、修理工具類はゾーン内に置いておかなければならない。競技者は自ら、またはチームメイト、チーム・メカニシャンまたは共通技術支援者の助力を得て修理または部品交換を行うことができる。</p> <p>ダウンヒル競技</p> <p>コース</p> <p>コース長と競技時間は下記のように決定する:</p> <table border="1" data-bbox="957 1993 1436 2101"> <tr> <td></td> <td>最長</td> </tr> <tr> <td>コース長</td> <td>3500 m</td> </tr> <tr> <td>競技時間</td> <td>5分間</td> </tr> </table>		最長	コース長	3500 m	競技時間	5分間
	最短	最長														
コース長	4500 m	3500 m														
競技時間	2分間	5分間														
	最長															
コース長	3500 m															
競技時間	5分間															

## 第21章 パラサイクリング

<p>第97条 (パラサイクリング)</p> <p>7. UCI登録チームのメンバーであるプロフェッショナル競技者はタンデム・パイロットとして参加することはできない。 UCIワールドチームまたはUCIコンチネンタル・プロフェッショナル・チームのメンバーであった競技者は、タンデム・パイロットとして参加するまでに、契約を満了してから<del>24</del>ヶ月の待機期間を尊重しなければならない。この待機期間は、UCI規則条項1.1.041に記述されるその他のUCIチームのメンバーであった競技者については<del>12</del>ヶ月とする。 18歳以上の男子および女子の競技者は、下記競技大会(すべての種目を含む)のうちのひとつに、所属する国内連盟から選抜されたことがないという条件の下に、タンデム・パイロットとして競技できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- UCI 世界選手権大会(マスターズを除く)、オリンピック競技大会 - パラサイクリング競技大会に先立つ少なくとも <del>24</del>ヶ月以内</li> <li>- UCI ワールドカップ、地域大会または大陸選手権大会 - パラサイクリング競技大会に先立つ少なくとも <del>12</del>ヶ月以内</li> </ul> <p>盲人または視覚障害者の各競技者は、UCI競技大会に最多1名のパイロットを認められる。</p>	<p>(パラサイクリング)</p> <p>UCI登録チームのメンバーであるプロフェッショナル競技者はタンデム・パイロットとして参加することはできない。 UCIワールドチームまたはUCIコンチネンタル・プロフェッショナル・チームのメンバーであった競技者は、タンデム・パイロットとして参加するまでに、契約を満了してから<del>12</del>ヶ月の待機期間を尊重しなければならない。この待機期間は、UCI規則条項1.1.041に記述されるその他のUCIチームのメンバーであった競技者については<u>契約終了次年の1月1日より</u>とする。 18歳以上の男子および女子の競技者は、下記競技大会(すべての種目を含む)のうちのひとつに、所属する国内連盟から選抜されたことがないという条件の下に、タンデム・パイロットとして競技できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- UCI 世界選手権大会(マスターズ、<u>パラサイクリングおよびジュニア</u>を除く)、オリンピック競技大会 - パラサイクリング競技大会に先立つ少なくとも <u>12</u>ヶ月以内</li> <li>- UCI ワールドカップ、地域大会または大陸選手権大会 - パラサイクリング競技大会(<u>ジュニアを除く</u>)の<u>同年内</u></li> </ul> <p>盲人または視覚障害者の各競技者は、<u>パラサイクリング</u>競技大会に最多1名のパイロットを認められる。<u>競技者とパイロットは競技上の同国籍者でなければならない。</u></p>
<p>8. ロード・レース・コースは他の交通から完全に遮断されていなければならない。 UCI競技のロード・レース・サーキットは、7kmから15kmの間でなければならない。7 km未満のサーキットであっても、ユニークで望ましい特徴(たとえばモーター・レースのために建設された)を持つ場合は、指名技術代表の勧告により、UCIの裁量権により許可し得る。 いかなるサーキットも平均8%の平均勾配を持たねばならず、最も急な区間でも最大15%を超えてはならない。登板の長さは、サーキット全周長の25%を超えてはならない。 三輪車、ハンドサイクルおよびユース・カテゴリーの競技者は、より短く、技術的難度の低いサーキットを使用できる。</p>	<p>ロード・レース・コースは他の交通から完全に遮断されていなければならない。 UCI競技のロード・レース・サーキットは、7kmから15kmの間でなければならない。7 km未満、<u>15kmより長い、あるいは勾配が上記のパーセンテージを超える</u>のサーキットであっても、ユニークで望ましい特徴を持つ場合は、UCIの裁量権により許可し得る。 いかなるサーキットも平均8%の平均勾配を持たねばならず、最も急な区間でも最大15%を超えてはならない。登板の長さは、サーキット全周長の25%を超えてはならない。 三輪車、ハンドサイクルおよびユース・カテゴリーの競技者は、より短く、技術的難度の低いサーキットを使用できる。</p>
<p>16. チーム監督は、氏名とスポーツ・クラスを提示し、チーム・リレーに参加する競技者の順番も含んでチームを構成しなければならない。順番はH区分の競技者が参加する競技終了後1時間以内にチーフ・コミセールに提出しなければならない。この順番はその後変更することができない。</p>	<p>チーム監督は、氏名とスポーツ・クラスを提示し、チーム・リレーに参加する競技者の順番も含んでチームを構成しなければならない。順番はH区分の競技者が参加する競技終了後1時間以内にチーフ・コミセールに提出しなければならない。この順番はその後変更することができない。 <u>ディビジョンH競技者を含むチーム・リレーが最初のレースである場合、チーム監督会議の1時間後までにチーフ・コミセールに、スタート順を提出しなければならない。</u></p>
<p>17. 1番目の競技者は、通常のロード・レースのように同時にスタートする。チームの競技者が彼の周回を完了し、チームメイトの前端を過ぎたなら、次競技者が彼の周回を開始する。各チームは、リレー・エリアにおいて次チーム競技者の援助をするスタッフ2名を許可される。</p>	<p>1番目の競技者は、通常のロード・レースのように同時にスタートする。チームの競技者が彼の周回を完了し、チームメイトの前端を過ぎたなら、次競技者が彼の周回を開始する。 <u>次の競技者にリレーされる時に彼らの競技者をスタートさせることはチーム監督の責任である。一人のコミセールがリレーゾーンを監督し、不正スタートがあった場合は10秒のペナルティ・タイムをチームに科す。チーム監督は、リレー・エリアの近くに位置しているボックスの中でペナルティ・タイムを費消する必要がある競技者を、彼のチームのどの競技者にするかを自由に決めることができる。ペナルティ・タイムがレースのフィニッシュ以前に費消されないならば、チームは失格となる。不正スタートが最終周回の最後の競技者で起きた場合、10秒のペナルティ・タイムが直接リザルトに加算され、競技者はボックスの中でペナルティ・タイムを費消する必要がない。</u> <u>不正スタートは、チームメイトがリレーラインを越える前にスタートした競技者により構成される。ハンドサイクルを押すか、引くことによって競技者のスタートを補助することはまた不正スタートとみなされる。チームメイトがリレーラインを越える3秒以上前になされた不正スタートは結果として自動的にチームの失格を招く。</u> 各チームは、リレー・エリアにおいて次チーム競技者の援助をするスタッフ2名を許可される。</p>

<p>26. IPCロード競技におけるすべてのスポーツ・クラスにおいて、競技者は自身の下記に示す正しいスポーツ・クラス色または適切な色彩のカバーを使用したヘルメットを着用しなければならない:</p>	<table border="1"> <tr> <td>赤ヘルメット:</td> <td>C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子</td> </tr> <tr> <td>白ヘルメット:</td> <td>C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子</td> </tr> <tr> <td>青ヘルメット:</td> <td>C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子</td> </tr> <tr> <td>黒ヘルメット:</td> <td>H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子</td> </tr> <tr> <td>黄ヘルメット:</td> <td>C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子</td> </tr> </table> <p>ロード競技において間違った色のヘルメットを使用した競技者は、スタートを許されず、および/またはレースから除外され、失格となる。</p>	赤ヘルメット:	C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子	白ヘルメット:	C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子	青ヘルメット:	C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子	黒ヘルメット:	H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子	黄ヘルメット:	C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子	<p>IPCロード競技におけるすべてのスポーツ・クラスにおいて、競技者は自身の下記に示す正しいスポーツ・クラス色または適切な色彩のカバーを使用したヘルメットを着用しなければならない:</p> <table border="1"> <tr> <td>赤ヘルメット:</td> <td>C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子</td> </tr> <tr> <td>白ヘルメット:</td> <td>C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子</td> </tr> <tr> <td>青ヘルメット:</td> <td>C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子</td> </tr> <tr> <td>黒ヘルメット:</td> <td>H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子</td> </tr> <tr> <td>黄ヘルメット:</td> <td>C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子</td> </tr> <tr> <td><u>緑ヘルメット:</u></td> <td><u>H 1 男子</u></td> </tr> <tr> <td><u>オレンジヘルメット:</u></td> <td><u>H 1 女子</u></td> </tr> </table> <p><b>競技者のスポーツ・クラスは、コミセールと観衆が、競技者が所属するグループを速やかに混乱なくで見分けることを可能にする、上記のヘルメット色を使って認識可能である。</b> ロード競技において間違った色のヘルメットを使用した競技者は、スタートを許されず、および/またはレースから除外され、失格となる。</p>	赤ヘルメット:	C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子	白ヘルメット:	C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子	青ヘルメット:	C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子	黒ヘルメット:	H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子	黄ヘルメット:	C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子	<u>緑ヘルメット:</u>	<u>H 1 男子</u>	<u>オレンジヘルメット:</u>	<u>H 1 女子</u>
赤ヘルメット:	C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子																									
白ヘルメット:	C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子																									
青ヘルメット:	C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子																									
黒ヘルメット:	H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子																									
黄ヘルメット:	C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子																									
赤ヘルメット:	C 5 男子および女子 T 2 男子 H 4 男子および女子 タンデム男子																									
白ヘルメット:	C 4 男子および女子 H 2 男子および女子 タンデム女子 T 2 女子																									
青ヘルメット:	C 3 男子および女子 H 2 男子 T 1 女子																									
黒ヘルメット:	H 5 男子および女子 C 2 男子および女子 T 1 男子																									
黄ヘルメット:	C 1 男子および女子 H <u>≠</u> 2 女子																									
<u>緑ヘルメット:</u>	<u>H 1 男子</u>																									
<u>オレンジヘルメット:</u>	<u>H 1 女子</u>																									
<p>27. パラサイクリング競技大会で使用される自転車は、第16条の現行必要条件に合致しなければならない。身体形態上または障害を理由として、例外は許容されるが、自転車に関するUCI規則の原則は守られなければならない。例として、競技者が変速機またはブレーキ・レバーを操作するために補助器具を必要とする場合、空気力学的優位に関する公平性や安全性が損なわれない限り、上肢に障害を持つ競技者にはハンドルバー・アダプターが許される。</p> <p>UCIウェブサイトより入手可能なすべての広く適用されるUCI承認要領は適切な場合に尊重されなければならない。</p> <p>エネルギー蓄積または補助機構は整形外科的ブレース/補綴に組み込まれてはならない。下肢の機械式の整形外科的ブレース/補綴について、膝関節のピボットポイントは影響を受けていない脚の大腿部の関節と等しい位置になければならない。</p> <p>人工的握りおよび装具を障害のある上肢に使用することは許されるが、自転車に固定してはならない。落車時の安全上の理由から、自転車の部品に設置または固定した硬質の整形外科的ブレースまたは固定した上下肢は許可されない。いかなる場合にも、安全機構は取付ける必要がある。</p> <p>ハンドサイクルを除いて、競技者のポジションはペダル、サドルおよびハンドルバーのみにより支えられなければならない。</p> <p>膝上切断の競技者は大腿のみを支える補装具を使用できるが、安全上の理由により大腿部を自転車に固定することはできない。これが意味するのは、補装具は自転車に付けられた、閉じられた基部と基部において最大10cm側面からなる半円筒形であるが、<del>大腿を固定する器具の使用は許されない。</del></p>	<p>パラサイクリング競技大会で使用される自転車は、第16条の現行必要条件に合致しなければならない。身体形態上または障害を理由として、例外は許容されるが、自転車に関するUCI規則の原則は守られなければならない。例として、競技者が変速機またはブレーキ・レバーを操作するために補助器具を必要とする場合、空気力学的優位に関する公平性や安全性が損なわれない限り、上肢に障害を持つ競技者にはハンドルバー・アダプターが許される。</p> <p>UCIウェブサイトより入手可能なすべての広く適用されるUCI承認要領は適切な場合に尊重されなければならない。</p> <p>エネルギー蓄積または補助機構は整形外科的ブレース/補綴に組み込まれてはならない。下肢の機械式の整形外科的ブレース/補綴について、膝関節のピボットポイントは影響を受けていない脚の大腿部の関節と等しい位置になければならない。</p> <p>人工的握りおよび装具を障害のある上肢に使用することは許されるが、自転車に固定してはならない。落車時の安全上の理由から、自転車の部品に設置または固定した硬質の整形外科的ブレースまたは固定した上下肢は許可されない。いかなる場合にも、安全機構は取付ける必要がある。</p> <p>ハンドサイクルを除いて、競技者のポジションはペダル、サドルおよびハンドルバーのみにより支えられなければならない。</p> <p>膝上切断の競技者は大腿のみを支える補装具を使用できるが、安全上の理由により大腿部を自転車に固定することはできない。これが意味するのは、補装具は自転車に付けられた、閉じられた基部と基部において最大10cm側面からなる半円筒形であるが、<b>いかなる場合にも、大腿を固定する器具が半円筒形に使用されているならば、安全機構が取り付けられる必要がある。</b></p>	<p>パラサイクリング競技大会で使用される自転車は、第16条の現行必要条件に合致しなければならない。身体形態上または障害を理由として、例外は許容されるが、自転車に関するUCI規則の原則は守られなければならない。例として、競技者が変速機またはブレーキ・レバーを操作するために補助器具を必要とする場合、空気力学的優位に関する公平性や安全性が損なわれない限り、上肢に障害を持つ競技者にはハンドルバー・アダプターが許される。</p> <p>UCIウェブサイトより入手可能なすべての広く適用されるUCI承認要領は適切な場合に尊重されなければならない。</p> <p>エネルギー蓄積または補助機構は整形外科的ブレース/補綴に組み込まれてはならない。下肢の機械式の整形外科的ブレース/補綴について、膝関節のピボットポイントは影響を受けていない脚の大腿部の関節と等しい位置になければならない。</p> <p>人工的握りおよび装具を障害のある上肢に使用することは許されるが、自転車に固定してはならない。落車時の安全上の理由から、自転車の部品に設置または固定した硬質の整形外科的ブレースまたは固定した上下肢は許可されない。いかなる場合にも、安全機構は取付ける必要がある。</p> <p>ハンドサイクルを除いて、競技者のポジションはペダル、サドルおよびハンドルバーのみにより支えられなければならない。</p> <p>膝上切断の競技者は大腿のみを支える補装具を使用できるが、安全上の理由により大腿部を自転車に固定することはできない。これが意味するのは、補装具は自転車に付けられた、閉じられた基部と基部において最大10cm側面からなる半円筒形であるが、<b>いかなる場合にも、大腿を固定する器具が半円筒形に使用されているならば、安全機構が取り付けられる必要がある。</b></p>																								
<p>38. 変速装置はH1を除きハンドルバー先端につけられなければならない。H1では腕で変速できるように競技者の体側に変則機構をつけることができる。</p> <p>最大のチェーンリングには競技者を保護するための安全ガードをつけなければならない。保護は十分に堅固な材料で作られ、チェーンリングの競技者に面する半円周(180°)を完全に覆わなければならない。</p>	<p>変速装置はH1を除きハンドルバー先端につけられなければならない。H1では腕で変速できるように競技者の体側に変則機構をつけることができる。</p> <p>最大のチェーンリングには競技者を保護するための安全ガードをつけなければならない。保護は十分に堅固な材料で作られ、チェーンリングの競技者に面する半円周(180°)を完全に覆わなければならない。<b>マウンテンバイクチェーンガイドなどの完全にチェーンをカバーしないガードは許容されない。</b></p>	<p>変速装置はH1を除きハンドルバー先端につけられなければならない。H1では腕で変速できるように競技者の体側に変則機構をつけることができる。</p> <p>最大のチェーンリングには競技者を保護するための安全ガードをつけなければならない。保護は十分に堅固な材料で作られ、チェーンリングの競技者に面する半円周(180°)を完全に覆わなければならない。<b>マウンテンバイクチェーンガイドなどの完全にチェーンをカバーしないガードは許容されない。</b></p>																								

**第22章 チームおよびチーム役員(スタッフ)**

<p>第98条 B</p>	<p>(チーム役員(スタッフ)) 本規則におけるチームとは、別に定める「チーム登録規程」により定義したチームのことをいう。本連盟は<del>チーム役員ライセンスを発行する</del>。本連盟のライセンス所持者、(公財)日本体育協会自転車競技公認各級コーチ、同公認自転車競技各級指導員は<del>このライセンスの受給資格を持つ</del>とみなされる。</p>	<p>(チーム役員(スタッフ)) 本規則におけるチームとは、別に定める「チーム登録規程」により定義したチームのことをいう。本連盟のライセンス所持者(チーム・アテンダント登録者)、(公財)日本体育協会自転車競技公認各級コーチ、同公認自転車競技各級指導員は<b>チーム役員</b>の資格を持つとみなされる。</p>																																																																																																																																						
<p><b>第24章 記録の公認</b></p>																																																																																																																																								
<p>第101条 5.</p>	<p>(記録公認の条件) <b>アンチドーピング検査違反がないこと。</b></p>																																																																																																																																							
<p>第103条</p>	<p>(公認する日本記録の種類) 次の種目・距離において日本記録を公認する。今後、UCI が認めた種目を追加する。 =</p>	<p>(公認する日本記録の種類) 次の種目・距離において日本記録を公認する。今後、UCI が認めた種目を追加する。<b>エリート、ジュニア以外のカテゴリについては日本最高記録とすることができる。</b></p>																																																																																																																																						
<p>2. 団体種目</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男子</th> <th colspan="2">女子</th> </tr> <tr> <th>エリート</th> <th>ジュニア</th> <th>エリート</th> <th>ジュニア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム・パーシュート</td> <td>4km</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">チーム・スプリント</td> <td>250 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500x1/2mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>333.33 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>400 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>250 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>500x1/2mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>333.33 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>400 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>500 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			男子		女子		エリート	ジュニア	エリート	ジュニア	チーム・パーシュート	4km	○	○	○	○	チーム・スプリント	250 mx3	○	○			500x1/2mx3	○	○			333.33 mx3	○	○			400 mx3	○	○			500 mx3	○	○			250 mx2			○	○	500x1/2mx2			○	○	333.33 mx2			○	○	400 mx2			○	○	500 mx2			○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男子</th> <th colspan="2">女子</th> </tr> <tr> <th>エリート</th> <th>ジュニア</th> <th>エリート</th> <th>ジュニア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム・パーシュート</td> <td>4km</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">チーム・スプリント</td> <td>250 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500x1/2mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>333.33 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>400 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500 mx3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>250 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>500x1/2mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>333.33 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>400 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>500 mx2</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			男子		女子		エリート	ジュニア	エリート	ジュニア	チーム・パーシュート	4km	○	○	○	○	チーム・スプリント	250 mx3	○	○			500x1/2mx3	○	○			333.33 mx3	○	○			400 mx3	○	○			500 mx3	○	○			250 mx2			○	○	500x1/2mx2			○	○	333.33 mx2			○	○	400 mx2			○	○	500 mx2			○	○
				男子		女子																																																																																																																																		
		エリート	ジュニア	エリート	ジュニア																																																																																																																																			
チーム・パーシュート	4km	○	○	○	○																																																																																																																																			
チーム・スプリント	250 mx3	○	○																																																																																																																																					
	500x1/2mx3	○	○																																																																																																																																					
	333.33 mx3	○	○																																																																																																																																					
	400 mx3	○	○																																																																																																																																					
	500 mx3	○	○																																																																																																																																					
	250 mx2			○	○																																																																																																																																			
	500x1/2mx2			○	○																																																																																																																																			
	333.33 mx2			○	○																																																																																																																																			
400 mx2			○	○																																																																																																																																				
500 mx2			○	○																																																																																																																																				
		男子		女子																																																																																																																																				
		エリート	ジュニア	エリート	ジュニア																																																																																																																																			
チーム・パーシュート	4km	○	○	○	○																																																																																																																																			
チーム・スプリント	250 mx3	○	○																																																																																																																																					
	500x1/2mx3	○	○																																																																																																																																					
	333.33 mx3	○	○																																																																																																																																					
	400 mx3	○	○																																																																																																																																					
	500 mx3	○	○																																																																																																																																					
	250 mx2			○	○																																																																																																																																			
	500x1/2mx2			○	○																																																																																																																																			
	333.33 mx2			○	○																																																																																																																																			
400 mx2			○	○																																																																																																																																				
500 mx2			○	○																																																																																																																																				
<p>第104条</p>	<p>(日本記録の公認) 前各条の条件を満たし、公認日本記録は 1/100 秒以上の記録が更新された場合にはこれをすべて日本記録として公認する。アワー・レコード、最優秀アワー・パフォーマンスについては UCI 規則による。</p>	<p>(日本記録の公認) 前各条の条件を満たし、公認日本記録は 1/100 秒以上の記録が更新された場合にはこれをすべて日本記録として公認する。アワー・レコード、最優秀アワー・パフォーマンスについては UCI 規則による。 <b>ドーピング検査を実施しない記録即認大会、国外における競技大会において記録が更新された場合、速やかに競技大会外検査を受けなければならない。その結果がアンチドーピング検査違反または検査が実施されない場合は日本記録として公認されない。</b></p>																																																																																																																																						
<p>レース</p>	<p>最大</p> <table border="1"> <tr> <td>UCI プロツアー 新規競技大会</td> <td>期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する</td> </tr> <tr> <td>UCI ワールド・カレンダー・ヒストリック・クラス</td> <td>各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。</td> </tr> <tr> <td>コンチネンタル・サーキット</td> <td>各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。</td> </tr> <tr> <td>エリート女子ワールド・サーキット</td> <td>各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。</td> </tr> <tr> <td>ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット</td> <td>各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。</td> </tr> </table>	UCI プロツアー 新規競技大会	期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する	UCI ワールド・カレンダー・ヒストリック・クラス	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。	コンチネンタル・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。	エリート女子ワールド・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。	ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。	<table border="1"> <tr> <td>UCI <b>ワールド</b>ツアー</td> <td>期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する</td> </tr> <tr> <td><b>主要ステージ・レース</b></td> <td><b>15 日～23 日</b></td> </tr> <tr> <td>コンチネンタル・サーキット</td> <td><b>現存の大会の期間は UCI 理事会により短縮される。この場合、主催者は UCI 理事会に聴取される権利を持つ。</b>オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。</td> </tr> <tr> <td>エリート女子ワールド・サーキット</td> <td>クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。</td> </tr> <tr> <td>ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット</td> <td>新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。</td> </tr> </table>	UCI <b>ワールド</b> ツアー	期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する	<b>主要ステージ・レース</b>	<b>15 日～23 日</b>	コンチネンタル・サーキット	<b>現存の大会の期間は UCI 理事会により短縮される。この場合、主催者は UCI 理事会に聴取される権利を持つ。</b> オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。	エリート女子ワールド・サーキット	クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。	ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット	新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。																																																																																																																		
UCI プロツアー 新規競技大会	期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する																																																																																																																																							
UCI ワールド・カレンダー・ヒストリック・クラス	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。																																																																																																																																							
コンチネンタル・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。																																																																																																																																							
エリート女子ワールド・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。																																																																																																																																							
ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット	各大会の最大期間は 2004 年と同じでなければならない。新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。																																																																																																																																							
UCI <b>ワールド</b> ツアー	期間はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する																																																																																																																																							
<b>主要ステージ・レース</b>	<b>15 日～23 日</b>																																																																																																																																							
コンチネンタル・サーキット	<b>現存の大会の期間は UCI 理事会により短縮される。この場合、主催者は UCI 理事会に聴取される権利を持つ。</b> オー・クラス、クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、5 日間に限られる。																																																																																																																																							
エリート女子ワールド・サーキット	クラス 1、クラス 2 の新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、6 日間に限られる。																																																																																																																																							
ジュニア男子およびジュニア女子 ワールド・サーキット	新規大会の期間は、理事会による例外が認められない限り、4 日間に限られる。																																																																																																																																							

付表 2-1 : ロード・レースの区分 (クラス)

1. 国際(世界+大陸)競技日程			国際(世界+大陸)競技日程		
2011年1月1日より, UCI プロツアーおよびヒストリカル競技日			2011年1月1日より, UCI プロツアーおよびヒストリカル競技日		
クラス	サーキット	参加	クラス	サーキット	参加
オリンピック競技大会	世界	UCI 規則第 XI 部による	オリンピック競技大会	世界	UCI 規則第 XI 部による
世界選手権大会	世界	ナショナル・チーム, UCI 世界選手権大会規則に従う	世界選手権大会	世界	ナショナル・チーム, UCI 世界選手権大会規則に従う
大陸選手権大会	大陸	ナショナル・チーム, UCI 大陸選手権大会規則に従う	大陸選手権大会	大陸	ナショナル・チーム, UCI 大陸選手権大会規則に従う
大陸競技大会	大陸	ナショナル・チーム, UCI 大陸競技大会規則に従う	大陸競技大会	大陸	ナショナル・チーム, UCI 大陸競技大会規則に従う
UCI ワールド・カレンダー		- UCI ワールドチーム(義務的参加) - 招待された UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - 条項 2.15.154 が適用される場合: 開催国のナショナル・チーム	UCI ワールド・カレンダー		- UCI ワールドチーム(義務的参加) - 招待された UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - 条項 2.15.154 が適用される場合: 開催国のナショナル・チーム
ME+MU HC (1.HC+2.HC)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 70%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI 開催国のコンチネンタル・チーム - 主催者の国のナショナル・チーム	ME+MU HC (1.HC+2.HC)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 70%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI 開催国のコンチネンタル・チーム - <b>開催国外の UCI コンチネンタル・チーム(最多 2)</b> - 主催者の国のナショナル・チーム
ME+MU 1 (1.1+2.1)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 50%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム	ME+MU 1 (1.1+2.1)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 50%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム
ME+MU 2 (1.2+2.2)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI 開催国のプロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム	ME+MU 2 (1.2+2.2)	UCI ヨーロッパ・ツアー	UCI 開催国のプロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - <b>開催国外の UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム(最多 2)</b> - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
ME+MU HC (1.HC+2.HC)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 65%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム	ME+MU HC (1.HC+2.HC)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 65%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
ME+MU 1 (1.1+2.1)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 50%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム	ME+MU 1 (1.1+2.1)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI ワールドチーム (最多 50%) - UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム
ME+MU 2 (1.2+2.2)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - アフリカのミックス・チーム <sup>(3)</sup>	ME+MU 2 (1.2+2.2)	UCI アフリカ・ツアー UCI アメリカ・ツアー UCI アジア・ツアー UCI オセアニア・ツアー	UCI プロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - アフリカのミックス・チーム <sup>(3)</sup>
ME 2 (Nカップ) (1.2+2.2)	大陸	- ナショナル・チーム - 混成チーム	ME 2 (Nカップ) (1.2+2.2)	大陸	- ナショナル・チーム - 混成チーム
MU 2 (1.2+2.2)	大陸	- UCI 開催国のプロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム	MU 2 (1.2+2.2)	大陸	- UCI 開催国のプロフェッショナル・コンチネンタル・チーム - UCI コンチネンタル・チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム
WE Weup	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム	WE WWT	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
WE 1 (1.1+2.1)	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム <sup>(4)</sup> - 地域およびクラブ・チーム <sup>(4)</sup>	WE 1 (1.1+2.1)	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム <sup>(4)</sup> - 地域およびクラブ・チーム <sup>(4)</sup>
WE 2 (1.2+2.2)	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム <sup>(4)</sup> - 地域およびクラブ・チーム <sup>(4)</sup> - 混成チーム	WE 2 (1.2+2.2)	世界	- UCI 女子チーム - ナショナル・チーム <sup>(4)</sup> - 地域およびクラブ・チーム <sup>(4)</sup> - 混成チーム
MJ NCup (1.NCup +2.NCup)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム	MJ NCup (1.NCup +2.NCup)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム
MJ 1 (1.1+2.1)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム	MJ 1 (1.1+2.1)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム
WJ 1 (1.1+2.1)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム WJ 1	WJ 1 (1.1+2.1)	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム - 混成チーム WJ 1
M M WM	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム	M M WM	世界	- ナショナル・チーム - 地域およびクラブ・チーム
程は, 新 UCI ワールド・ツアー競技日程に統合される。			程は, 新 UCI ワールド・ツアー競技日程に統合される。		

付表2-2:トラック・レースの区分(クラス)

競技大会の種類	参加方法	競技大会の種類	参加方法
オリンピック競技大会	- オリンピック競技大会規則による	オリンピック競技大会	- オリンピック競技大会規則による
世界選手権大会	- 世界選手権大会規則による	世界選手権大会	- 世界選手権大会規則による
ワールドカップ大会	- UCI 規則第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による	ワールドカップ大会	- UCI 規則第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による
大陸選手権大会 大陸競技大会	- UCI 規則第 3.8.004 条を見よ	大陸選手権大会 大陸競技大会	- UCI 規則第 3.8.004 条を見よ
Class 1	- 最少 5 カ国の参加 - 男子エリートの競技 - ジュニア(男/女), U23(男/女), 女子またはパラサイクリングの競技(最少 3 カテゴリー) - 最少 5 の種目*	Class 1	- 最少 5 カ国の参加 - 男子エリートの競技 - ジュニア(男/女), U23(男/女), 女子またはパラサイクリングの競技(最少 3 カテゴリー) - 最少 5 の種目*
Class 2	- 最少 4 カ国の参加 - 男子エリートの競技 - ジュニア(男/女), U23(男/女), 女子またはパラサイクリングの競技(最少 2 カテゴリー) - 最少 3 の種目*	Class 3 <sup>2</sup>	- 最少 3 カ国の参加 - 男子エリートの競技 - ジュニア(男/女), U23(男/女), 女子またはパラサイクリングの競技(最少 1 カテゴリー) - 最少 2 の種目*
Class 3 <sup>2</sup>	- 最少 3 カ国の参加 - 男子エリートの競技 - ジュニア(男/女), U23(男/女), 女子またはパラサイクリングの競技(最少 1 カテゴリー) - 最少 2 の種目*	<b>国内選手権大会</b>	

付表3:ペナルティ表

	ロード	男子エリート世界選手権 オリンピック・男子エリート ワールド・カレンダー クラス HC および1 -男子 エリート	その他の競技	ロード	男子エリート世界選手権 オリンピック・男子エリート ワールド・カレンダー クラス HC および1 -男子 エリート	その他の競技
	トラック	男子エリート世界選手権 男子エリート・ワールドカッ プ エリート6日間競技 その他エリート競技	その他の競技	トラック	男子エリート世界選手権 男子エリート・ワールドカッ プ エリート6日間競技 その他エリート競技	その他の競技
	マウンテン・バイク	エリート世界選手権 オリンピック競技大会 ワールドカップ	その他の競技	マウンテン・バイク	エリート世界選手権 オリンピック競技大会 ワールドカップ	その他の競技
	シクロクロス	エリート世界選手権 ワールドカップ クラス1	その他の競技	シクロクロス	エリート世界選手権 ワールドカップ クラス1	その他の競技
	パラサイクリング	世界選手権 パラリンピック競技大会 ワールド・カップ	その他の競技	パラサイクリング	世界選手権 パラリンピック競技大会 ワールド・カップ	その他の競技
	競技中の出来事			競技中の出来事		
36.	公式式典に参加しない -ワールドカップ - その他の競技大会	競技者: 200+賞金の没収+当 該競技の得点に 10 点のペナ ルティ 競技者: 200+賞金の没収	競技者: 100+賞金の 没収	公式式典に参加しない - <b>UCI ワールドツアー およびワールドカッ プ</b> - その他の競技大会	競技者: 200+賞金の没収+当 該競技の得点に 10 点のペナ ルティ 競技者: 200+賞金の没収	競技者: 100+賞金の没 収

## 登録者規程

<p>第3条 (競技者)</p> <p>(2) <del>UCIプロチーム</del>, UCIプロフェッショナル・コンチネンタル・チームとプロフェッショナル競技者として契約していた者,あるいは自転車競技法に定める競輪振興法人に選手として登録していた者は,契約または登録を解除してから満1年を経過しなければ次の大会に参加できない。</p> <p>a.全国都道府県対抗自転車競技大会 b.国民体育大会</p>	<p>(競技者)</p> <p>UCI<b>ワールドチーム</b>, UCIプロフェッショナル・コンチネンタル・チームとプロフェッショナル競技者として契約していた者,あるいは自転車競技法に定める競輪振興法人に選手として登録していた者は,契約または登録を解除してから満1年を経過しなければ次の大会に参加できない。</p> <p>a.全国都道府県対抗自転車競技大会 b.国民体育大会</p> <p><b>ただし,各チーム1名までの女子競技者についてはこの限りではない。(平成28年4月1日発効)</b></p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 日本自転車競技連盟ランキング制度

ランキング・ポイント表をUCIに準じて差替え

## 褒賞金支給要項

<p>2 支給対象大会</p> <p>①オリンピック競技大会 ②世界選手権大会 ③ジュニア世界選手権大会 ④ワールドカップ大会 ⑤アジア競技大会</p>	<p>支給対象大会</p> <p>①オリンピック競技大会 ②パラリンピック競技大会 ③世界選手権大会 ④パラサイクリング世界選手権大会 ⑤ジュニア世界選手権大会 ⑥ワールドカップ大会 ⑦パラサイクリングワールドカップ大会 ⑧アジア競技大会 ⑨アジアパラ競技大会</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>3 褒賞金の取得 本連盟、登録者規程 第2章 第6条～第9条により支給する。</p> <p style="text-align: center;"><b>褒賞金表</b></p>	<p>褒賞金の取得 本連盟、登録者規程 第4条により支給する。</p> <p style="text-align: center;"><b>褒賞金表</b></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

順位	オリンピック	世界選手権	ジュニア世界選手権	ワールドカップ大会	アジア大会
1位	500万円	100万円	30万円	50万円	30万円
2位	300万円	70万円	20万円	30万円	10万円
3位	200万円	50万円	10万円	10万円	5万円
4位	90万円				
5位	60万円				
6位	40万円				

順位	オリンピック	パラリンピック	世界選手権	パラ世界選手権	ジュニア世界選手権	ワールドカップ大会	パラワールドカップ大会	アジア大会	アジアパラ大会
1位	250万円	125万円	50万円	25万円	15万円	25万円	12.5万円	15万円	7.5万円
2位	150万円	75万円	35万円	17.5万円	10万円	15万円	7.5万円	5万円	2.5万円
3位	100万円	50万円	25万円	12.5万円	5万円	5万円	2.5万円	2.5万円	1.5万円

## チーム登録規定

<p>第2条 (チームの構成とチーム員の条件)</p> <p>3. 監督およびコーチは、下記の登録証を所持する者でなければならない。</p> <p>(1) (公財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度で規定された競技別指導者(自転車競技):A,B,C級コーチ、A,B,C級スポーツ指導員の登録証。</p>	<p>(チームの構成とチーム員の条件)</p> <p>監督およびコーチは、下記の登録証を所持する者でなければならない。</p> <p>(1) (公財)日本体育協会 <b>自転車競技公認各級コーチ、同公認自転車競技各級指導員</b>の登録証。 <b>本連盟が発行するチーム・アテンド登録証。</b></p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------